

渋谷区介護施設物価高騰緊急対策補助金（10月分から12月分まで） の手引き

令和8年2月16日

渋谷区 福祉部 介護保険課

目 次

1	渋谷区介護施設物価高騰緊急対策補助金の概要	3
2	補助金額の算出方法.....	4
3	申請の手続きについて.....	6
	◇交付申請	6
4	Q&A集.....	12

1 渋谷区介護施設物価高騰緊急対策補助金の概要

(1) 目的

物価高騰の影響を受ける区内介護サービス事業所の負担を一部軽減し、介護サービス基盤の維持、継続を図ることを目的としています。

(2) 補助対象

【対象事業所】

- 令和7年10月1日において渋谷区内に事業所が所在し、別表第1または第2に定めるサービス種別のいずれかの介護サービスを提供していること。
- 令和7年10月1日から令和7年12月31日まで事業を実施し、令和8年3月31日まで継続する見込みであること。
- 介護保険法（第71条第1項）の規定により指定居宅サービス事業者とみなされた者（みなし事業所）については、令和7年10月から令和7年12月までの間に、各月において介護サービスの提供があること。
- 東京都介護サービス事業所等物価高騰緊急対策事業（介護サービス事業所燃料費高騰緊急対策支援金及び特別養護老人ホーム等物価高騰緊急対策支援金）の対象にならない事業所。
ただし、民間設置施設である介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院の光熱費・食材費については、東京都の補助対象部分を除いた分（別表第1参照）を補助する。

【対象法人】

対象事業所を運営する法人等（申請者となります）

ただし、渋谷区との業務委託契約に基づき対象事業所を運営する法人については、対象外となります。

(3) 補助金額

4～5ページに記載の算定方法に基づき算出した金額とします。

2 補助金額の算出方法

事業所・介護サービス種別ごとに別表第1と別表第2の合計で算出します。

別表第1 居住費（光熱費・食材費等）

区分	介護サービス種別	交付対象者数	交付額
入所	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 短期入所生活介護 認知症対応型共同生活介護 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 ※小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は宿泊サービス分の定員に限り右に定める計算方法により算出する。	令和7年 10月1日時点における事業所の定員	一人あたり月額3,907円 ×各事業所の交付対象者数× 3か月分
入所	介護老人福祉施設 ※指定管理者運営施設に限る。		
入所	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院 ※民間設置施設に限る。	令和7年 10月1日時点における事業所の定員から負担限度額認定入所者数（補足給付第1～3段階対象入所者数）を除いた数	
通所	認知症対応型通所介護 地域密着型通所介護 通所介護 通所リハビリテーション 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 ※小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は通いサービス分の定員に限り右に定める計算方法により算出する。 通所型サービスA	令和7年 10月1日時点における事業所の定員	一人あたり月額984円×各事業所の交付対象者数×3か月分

- ・同一建物内で複数のサービスを提供している事業所は、対象サービスごとの定員数に応じて算定します。
- ・通所型サービスAの定員について、通所介護・地域密着型通所介護と明確に分けていない場合は、通所介護・地域密着型通所介護の定員に含めて記載してください。

【計算例】

○短期入所生活介護（定員10人）→ 月額3,907円×対象者数10人×3か月＝117,210円（交付額）

○民間設置の介護老人福祉施設（定員－負担限度額認定入所者（補足給付第1～3段階対象入所者）数＝30人）
→ 月額3,907円×対象者数30人×3か月＝351,630円（交付額）

○小規模多機能型居宅介護（宿泊サービスの定員4人、通いサービスの定員12人）
→ 月額3,907円×対象者数4人×3か月＋月額984円×対象者数12人×3か月＝82,308円（交付額）

※小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護は「宿泊」と「通い」それぞれのサービス区分を積算

○通所リハビリテーション（定員36人）→月額984円×対象者数36人×3か月＝106,272円（交付額）

別表第2 燃料費

区分	介護サービス種別	交付対象車両数	交付額
入所	短期入所生活介護 ※指定管理者運営施設に限る。	令和7年10月1日時点におけるサービス利用者を送迎することを目的とした車両保有台数（乗車定員数6人以上の車両を1台とし、それに満たない場合は0.5台とする。ただし車両台数の計に端数が生じた場合は切り上げた台数。）	送迎車両保有台数 ×月額1,700円×3か月分
通所	通所介護 ※指定管理者運営施設に限る。		
通所	地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護		
訪問	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護	令和7年10月1日時点における訪問用車両保有台数	訪問車両保有台数 ×月額900円×3か月分

・同一車両を複数のサービスで使用している場合は、利用定員数・稼働数等の多いサービス種別の区分で申請してください。重複しての申請はできません。

・入所及び通所の「送迎車両保有台数」

(1) 概ね毎営業日、利用者送迎のために使用している車両台数とします。職員の移動や利用者の送迎として使用頻度が少ない（週の2/3以下）車両は対象外です。

(2) 乗車定員数が6人未満の車両については、0.5台とし算定します。（端数切り上げ）

【計算例】

○短期入所生活介護（乗車定員数8人の車両1台と乗車定員数4人の車両2台）

→ 月額1,700円×（1台+0.5台+0.5台）×3か月分=10,200円（交付額）

○通所介護（乗車定員数8人の車両2台と乗車定員数4人の車両1台）

→ 月額1,700円×（2台+0.5台）×3か月分=15,300円（交付額）

切り上げで3台

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護（訪問車両1台）

→ 月額900円×1台×3か月分=2,700円（交付額）

3 申請の手続きについて

◇交付申請

「渋谷区介護施設物価高騰緊急対策補助金（10月分から12月分まで）交付要綱」及び本手引きに基づき、書類を作成してください。

① 提出書類

下記提出書類①～⑥を提出してください。

記入にあたっては、7ページの《提出書類作成の流れ》をご参照ください。

◆提出書類①『渋谷区介護施設物価高騰緊急対策補助金（10月分から12月分まで）提出書類一覧』

↳法人等（申請者）で1部提出してください。

◆提出書類②『渋谷区介護施設物価高騰緊急対策補助金（10月分から12月分まで）交付申請書』（別記第1号様式）

↳法人等（申請者）で1部提出してください。法人代表者の押印が必要です。

◆提出書類③『申請事業所一覧（10月分から12月分まで）』（別記第1号様式添付書類）

↳法人等（申請者）で1部提出してください。

◆提出書類④『請求書兼口座振替依頼書』（別記第4号様式）

↳法人等（申請者）で1部提出してください。法人代表者の押印が必要です。

◆提出書類⑤『自動車検査証（写し）』

↳事業所ごと、介護サービス種ごとで提出してください。（燃料費補助に該当する場合のみ）

② 交付申請書の受付期限

令和8年3月3日（火）【必着】

交付決定通知書：令和8年3月中旬頃に発送予定です。

補助金交付予定日：交付決定通知書の発送後2～3週間後を目安に交付します。

③ 提出方法

・レターパックなど配達記録が残る方法にした上で、郵送にてご提出ください。

郵便代等の費用は法人でご負担いただきますようお願いいたします。

④ 提出先・問合せ先

〒150-8010 渋谷区宇田川町 1-1

渋谷区 福祉部 介護保険課 介護施設物価高騰緊急対策補助金担当

電話：03-3464-8003

《提出書類作成の流れ》

(1) 作成にあたって

提出書類①～④は、「介護施設物価高騰緊急対策補助金（10月分から12月分まで）申請書等.xlsx」にシートで分かれています。区ホームページからダウンロードをし、使用してください。

(2) 各種書類の作成方法等

① 提出書類一覧

- ・法人名を入力してください。
- ・提出時チェック欄を使用し提出漏れがないか確認してください。

② 交付申請書【別記第1号様式】

- ・補助金交付申請額や内訳は、申請事業所一覧（10月分から12月分まで）【別記第1号様式添付書類】に入力した内容が自動で反映されます。
- ・申請日、法人名、所在地、代表者職・氏名（肩書含む）を入力してください。
代表者印を押印してください。
- ・事務取扱者（申請内容についてやり取りを行う方）を入力してください。
- ・区から送付する通知文等の送付先として法人所在地と異なる場所を希望される場合は、送付先住所を入力してください。

③ 申請事業所一覧（10月分から12月分まで）【別記第1号様式添付書類】

- ・左側から順番に、申請者（法人）名・事業所名・事業所番号を入力し、サービス種別をプルダウンで選択、所在地・利用定員数・車両保有台数を入力してください。
- ・利用定員数・車両保有台数について、該当サービス種でない場合、セルが自動で黒塗りされますので、入力をしないでください。
- ・交付申請額は、自動計算されます。
- ・車両保有台数を入力した場合、対応する自動車検査証（写し）の提出が必要です。

④ 請求書兼口座振替依頼書【別記第4号様式】

- ・法人名、所在地、代表者職氏名（肩書含む）、口座情報を入力してください。
代表者職氏名の記載欄に、代表者印を押印してください。
右上に代表者印を押印してください。（軽微な修正があった場合に活用します。）

記入例

渋谷区介護施設物価高騰緊急対策補助金（10月分から12月分まで） 提出書類一覧

交付申請の提出にあたり、こちらの提出書類をチェックの上、一緒にご提出ください。

法人名	
-----	--

提出書類を確認の上、
法人ご担当者様が部数及び
✓を入力してください。

※提出の必要がない場合は、
斜線をひいてください。

番号	提出書類	様式等	提出部数	提出時 チェック欄 ※	備考
①	【10月分から12月分まで】提出書類一覧	本表	1 部		
②	【10月分から12月分まで】交付申請書	別記第1号様式	1 部		
③	【10月分から12月分まで】申請事業所一覧	別記第1号様式 添付書類	1 部		
④	請求書兼口座振替依頼書	別記第4号様式	1 部		
⑤	自動車検査証（写し）	-			

◆必要に応じて、他書類の提出をお願いすることがあります。

みなし指定事業所（介護保険法第71条第1項の規定により指定居宅サービス事業者とみなされた者）を運営する法人については、下記事由について確認の上、✓を入れてください。

申請事業所は令和7年10月から12月までの間に、各月において介護保険サービスの提供実績を有する。

記入例

令和 8 年 2 月 16 日

渋谷区長 殿

法人名 社会福祉法人しぶや

所在地 東京都渋谷区宇田川町1-1

代表者 理事長 渋谷 太郎
職・氏名



渋谷区介護施設物価高騰緊急対策補助金（10月分から12月分まで）

代表者印を
押印してください。

標記について、下記のとおり関係書類を添えて申請いたします。

記

別記第1号様式添付書類から
自動反映されます。

1 補助金交付申請額 金 687,576 円

2 内訳

	事業所名	サービス種別	補助金交付申請額
①	渋谷区グループホーム宇田川	【入所】認知症対応型共同生活介護	421,956 円
②	渋谷区宇田川高齢者在宅サービスセンター	【入所】短期入所生活介護（指定管理者運営）	254,820 円
③	デイサービス神南	【訪問】定期巡回・随時対応型訪問介護看護	10,800 円
④			円
⑤			円
⑥			円
⑦			円
⑧			円
⑨			円
⑩			円
⑪			円
⑫			円
⑬			円
合 計			687,576 円

3 申請事業所一覧（10月分から12月分まで）【別記第1号様式添付書類】

4 添付書類（提出書類一覧にある必要書類）

必ず入力してください。

〔事務取扱者〕

所 属 総務部 庶務グループ

ふりがな じんなん はなこ

氏 名 神南 花子

区記入欄

連絡先 TEL 03-1234-5678

FAX 03-1234-

e-mail abcdefg@abc.co.jp

通知文の送付先を法人所在地ではなく、
事業所等とする場合に入力してください。
法人所在地と同じ場合は、入力不要です。

〔書類送付先〕 *通知文送付先が上記法人住所と異なる場合は記入してくだ

〒

送付先住所

宛 名



申請事業所一覧（10月分から12月分まで）

この部分は自動計算されます。

No	申請者 (法人) 名	事業所名	事業所番号	サービス種別	所在地	利用 定員数 (人)	送迎車両 及び 訪問車両 保有台数 (台)	交付申請額（単位：円）		
								① (要綱別表1の額)	② (要綱別表2の額)	①+②
1	社会福祉法人しづや	渋谷区グループホーム宇田川	1234567890	【入所】認知症対応型共同生活介護	渋谷区宇田川町1-8	18		421,956		421,956
2	社会福祉法人しづや	渋谷区宇田川高齢者在宅サービスセンター	2345678910	【入所】短期入所生活介護（指定管理者運営）	渋谷区宇田川町1-8	10	2	234,420	20,400	254,820
3	社会福祉法人しづや	デイサービス神南	3456789012	【訪問】定期巡回・随時対応型訪問介護看護	渋谷区神南18-7		2		10,800	10,800
4	No1の「申請者（法人）名」を入力すると、 No2以降の「事業所名」を入力した際、自動で反映されます。			プルダウンで選択してください。						
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
交付申請額（法人合計）										687,576

※申請者は（法人）名は、別記第1号様式の法人名と一致させてください。

※送迎車両保有台数は、乗車定員数が6人未満の車両については、0.5台とし算定します。ただし、小数点以下に端数が生じた場合は切り上げ、整数を入力してください。

※送迎車両保有台数欄は、該当サービスでない場合、空欄にしてください。（自動で黒塗りになります。）

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護の事業所は、訪問車両保有台数欄を入力し、利用定員数は空欄にしてください。

記入例

未入力のまま提出してください。

別記第1号様式と同じ
代表者印押印してください。

請求書兼口座振替依頼書



_____円

ただし、____年 月 日付け 渋谷区収 第 ____号により補助金の交付の決定を受けた
渋谷区介護施設物価高騰緊急対策補助金（10月分から12月分まで）として、上記のとおり請求します。

未入力のまま提出してください。

____年 月 日

渋谷区長 殿

法人名 社会福祉法人しぶや

所在地 東京都渋谷区宇田川町1-1

代表者 理事長 渋谷 太郎
職氏名



別記第1号様式と同じ
代表者印押印してください。

上記請求金額を下記の口座に振り込んでください。

口座振替依頼欄	宇田川 銀行				神南 支店			種別	口座番号						
	金融機関コード				店舗コード			1 普通 2 当座	1	2	3	4	5	6	7
	1	2	3	4	1	2	3								
フリガナ	シャカイフクシハウジンシブヤ リジチョウ シブヤ タロウ														
口座名義人	社会福祉法人しぶや 理事長 渋谷 太郎														

請求者名と口座名義人は同じにしてください。

4 Q&A集

渋谷区介護施設物価高騰緊急対策補助金
 (10月分から12月分まで)
 Q&A 集

Q1	年度途中で事業所を開設した場合は補助対象となりますか？
A1	令和7年10月1日までに指定を受けている事業所が対象となります。
Q2	年度途中で事業廃止・休止する予定の場合は補助対象となりますか？
A2	対象になりません。年度末まで事業を継続する見込みの事業所を支援するためです。交付決定以降に事業廃止することになった場合は、担当まで至急ご連絡ください。
Q3	渋谷区外に事業所があるが、渋谷区から地域密着型サービスの区域外指定や総合事業の事業者指定を受けている場合は対象になりますか？
A3	対象になりません。
Q4	空床利用を前提としている介護サービス種別は補助対象となりますか？
A4	対象になりません。
Q5	交付決定後の補助金支給は、申請事業所ごとに受領できますか？
A5	申請法人に対して、申請事業所分を一括で支払います。
Q6	別表第1 居住費（光熱費・食材費等）とありますが、食事の提供がない場合は、申請できますか？
A6	申請できます。食事の提供の有無を問いません。単価も同じです。
Q7	令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間、利用者がなく、介護保険サービスの提供実績がない場合は、補助対象となりますか？
A7	対象になりません。サービスの提供実績が1か月ある場合は、申請できます。ただし、みなし事業所については、期間内の各月において介護保険サービスの提供実績を有していることが要件となっています。

渋谷区

福祉部 介護保険課

介護施設物価高騰緊急対策補助金担当

電話 03-3464-8003